

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
1	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	生活保護事務費 (物価高騰対策事業)	①物価高騰が保護施設の運営に影響を与えていることから、施設が利用者に安定したサービスの提供ができるよう、光熱費や食材料費の価格高騰分の一部を支援するもの。 ②③補助金4,500千円（1施設） ・25,000円/人×180人=4,500千円 ④保護施設	R8.8	R8.12
2	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	心身障害者福祉推進事業費 (物価高騰対策事業)	①物価高騰が障害福祉サービス事業所等の運営に影響を与えていることから、事業所等が利用者に安定したサービスの提供ができるよう、光熱費や食材料費の価格高騰分の一部を支援するもの。 ②③補助金37,652千円（314事業所） ・入所・居住系サービス 12,500円/人×1,671人=20,888千円 ・日中活動系サービス（生活介護等） 4,100円/人×3,342人=13,702千円 ・日中活動系サービス（共同作業所等） 8,200円/人×164人=1,345千円 ・訪問・相談系サービス 17,000円/施設×101施設=1,717千円 ④障害福祉サービス事業所等	R8.8	R8.12
3	④消費下支え等を通じた生活者支援	心身障害者医療費助成事業費 (障害者支援・物価高騰対策事業)	①物価高の影響を受ける心身障害者の医療費を助成することで、心身障害者福祉の向上や経済的な負担軽減を図るもの。 ②医療費助成（扶助費）1,968,787千円のうち重点支援交付金150,000千円を充当 ③健康保険法等該当分589,100千円、高齢者医療確保法該当分1,379,687千円 ※その他財源の内訳は県補助金644,790千円、諸収入（高額療養費戻入金）367,178千円、一般財源806,819千円 ④対象者：0～64歳の重度障害者、65歳以上の障害者	R8.4	R9.3
4	④消費下支え等を通じた生活者支援	心身障害者福祉タクシー助成事業費 (障害者支援・物価高騰対策事業)	①自身の労働等による所得向上が難しく、物価高の影響を大きく受ける低所得の心身障害者に対し、タクシー代等の助成を行うことで、心身障害者の福祉向上と外出する際の負担軽減を図るもの。 ②扶助費37,312千円 ③タクシー利用券分 15,600円×1,899件×利用率65%=19,256千円 ガソリン給油券分 6,000円×3,271円×利用率92%=18,056千円 ④障害者および利用するタクシー事業者・給油店	R8.4	R9.3
5	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	老人保護措置費 (物価高騰対策事業)	①物価高騰が高齢者施設の運営に影響を与えていることから、施設が利用者に安定したサービスの提供ができるよう、光熱費や食材料費の価格高騰分の一部を支援するもの。 ②③補助金52,888千円（129施設、施設定員1人あたり12,500円） ・軽費老人ホーム（ケアハウス）12,500円×571人=7,138千円 ・有料老人ホーム（サービス付き高齢者向け住宅含む）12,500円×3,660人=45,750千円 ④高齢者施設（軽費・有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅）	R8.8	R8.12

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
6	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	寝たきり高齢者等おむつ支給事業 （高齢者支援・物価高騰対策事業）	①物価高の影響が大きい寝たきり高齢者を介護する世帯に対し、おむつ代の助成を行うことで、高齢者等の福祉の向上や経済的な負担軽減を図るもの。 ②扶助費187,273千円 ③住民税課税世帯3,000円×30,967人=92,901千円 住民税非課税世帯4,000円×23,593人=94,372千円 ④対象者：要介護2以上又は2歳以上の身体障害1、2級、療育手帳を所持し、在宅で常時おむつが必要な方（世帯所得1,000万円未満）	R8.4	R9.3
7	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護サービス事業所等支援事業費 （物価高騰対策事業）	①物価高騰が介護保険サービス事業所等の運営に影響を与えていることから、事業所等が利用者に安定したサービスの提供ができるよう、光熱費や食材料費の価格高騰分の一部を支援するもの。 ②③補助金103,917千円（746事業所） ・入所系サービス12,500円/人×5,910人=73,875千円 ・通所系サービス4,100円/人×5,735人=23,514千円 ・訪問系サービス 17,000円/施設×320施設=5,440千円 ・介護予防支援 34,000円/施設×32施設=1,088千円 ④介護サービス事業所等	R8.8	R8.12
8	④消費下支え等を通じた生活者支援	带状疱疹予防接種費 （物価高騰対策事業）	①長引く物価高騰の中で、生活の不安や節約を強いられることなどによりストレスを抱える満50歳以上（定期接種対象者以外）の住民に対し、带状疱疹を予防するためのワクチン接種費用の一部を助成することで、罹患した場合の重症化による身体的、経済的負担軽減を図る。 ②予防接種費委託料（任意接種分）42,480千円 ③予防接種の自己負担額を1回当たり4千円または1万円を助成する。 ・生水痘ワクチン（1回接種）：4,000円×420回分=1,680千円 ・不活化ワクチン（2回接種）：10,000円×4,080回分=40,800千円 ④満50歳以上の市民（定期予防接種対象者は対象外）	R8.4	R9.3
9	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	児童健全育成事業費 （物価高騰対策事業）	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている放課後児童クラブ及び地域ミニ放課後児童クラブに対し、物価高騰対策支援として、施設運営に要する光熱費等の一部を支援するもの。 ②③補助金4,821千円（78クラブ） ・放課後児童クラブ 5,250円×12月×75クラブ=4,725千円 ・地域ミニ放課後児童クラブ 2,650円×12月×3クラブ=96千円 ④放課後児童クラブ・地域ミニ放課後児童クラブ	R8.4	R9.3
10	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	私立保育所等補助事業費 （物価高騰対策事業）	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている私立保育所等に対し、物価高騰対策支援として、施設運営に要する光熱費等の一部を支援するもの。 ②③補助金28,892千円（150施設） ※利用定員ごとの補助上限額を設け補助する。 認定こども園等 ・定員9人以下 26,000円×2施設=52千円 ・定員10～170人（2,600円×定員数）×60施設=15,145千円 ・定員171人以上 444,000円×27施設=11,988千円 認可外・病児保育施設 ・定員20人以下 24,000円×23施設=552千円 ・定員21人以上（1,200円×定員数）×38施設=1,155千円 ④私立保育所等	R8.4	R9.3

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
11	①食料品の物価高騰に対する特別加算	私立保育所等補助事業費 （副食費負担軽減事業補助金）	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰による保護者の負担を軽減するため、私立保育施設に対し、保護者から徴収する副食費を減額した場合に相当額を助成するもの。 ②私立保育施設が保護者から徴収する副食費の減額相当分 ③補助金84,192千円 （内訳） ・保育認定児童分 1,200円×12月×5,069人=72,994千円 ・教育認定児童分 700円×11月×1,314人=10,118千円 ・認可外保育施設 1,200円×12月×75人=1,080千円 ④私立保育施設（職員等は支援対象に含まない。）	R8.4	R9.3
12	①食料品の物価高騰に対する特別加算	市立保育所等管理運営費 （副食費負担軽減事業・公立分）	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰による子育て世帯の負担を軽減するため、市立保育施設の副食費上昇分相当額（食材料費高騰による令和6年度からの上昇分のうち、直近2年分の副食費増額分）を減免するもの。 ②市立保育施設の副食費の物価高騰分の減免に係る費用 ③保育認定児…1,401人×12月×減免額1,200円=20,175千円 教育認定児…50人×12月×減免額700円=385千円 ④市立保育施設に在籍する児童の保護者（職員等は支援対象に含まない。）	R8.4	R9.3
13	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	こども医療費助成事業 （子育て支援・物価高騰対策事業）	①物価高騰の影響を受ける子育て世帯の負担を軽減するため、18歳以下の子どもに係る医療費を助成するもの。令和7年10月から高校生年代まで拡充するもの。 ②③医療費助成金（扶助費）1,678,819千円のうち重点支援交付金200,000千円を充当（令和7年10月から拡充した高校生分相当額） ※その他財源の内訳は県補助金502,205千円、諸収入（高額療養費戻入金）11,625千円、一般財源964,989千円 ④18歳以下の子どもの保護者	R8.4	R9.3
14	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	こどもインフルエンザ予防接種費助成事業費 （子育て支援・物価高騰対策事業）	①物価高騰の影響を受ける子育て世帯の負担を軽減するため、未就学児及び小中学生へのインフルエンザ予防接種費を助成するもの。 ②③インフルエンザ予防接種費委託料 44,500人×3,000円=133,500千円 ④市内未就学児、小中学生	R8.10	R9.1
15	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	妊産婦医療費助成事業費 （子育て支援・物価高騰対策事業）	①物価高騰の影響を受ける妊産婦の負担を軽減するため、妊産婦に係る医療費を助成するもの。 ②③妊産婦医療費助成金（扶助費）25,998千円のうち重点支援交付金13,871千円を充当 ※その他財源の内訳は、県補助金11,712千円、諸収入（高額療養費戻入金）415千円 ④妊娠高血圧症候群、糖尿病、貧血、産科出欠、心疾患、切迫早産の診断を受けた妊産婦	R8.4	R9.3

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
16	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	ひとり親家庭等医療費助成事業費 （子育て支援・物価高騰対策事業）	①物価高騰の影響を受けるひとり親家庭の負担を軽減するため、ひとり親家庭に係る医療費を助成するもの。 ②③ひとり親家庭等医療費助成金（扶助費） 200,000千円のうち重点支援交付金95,097千円を充当 ※その他財源の内訳は県補助金95,096千円、諸収入（高額療養費戻入金）9,807千円 ④ひとり親家庭等の児童及び保護者	R8.4	R9.3
17	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	不妊治療費等助成事業費 （子育て支援・物価高騰対策事業）	①不妊検査や不妊治療に係る費用を助成することで、物価高騰の影響を受け、経済的な理由で不妊治療に取り組むことに困難さや不安を抱える方の負担軽減を図るもの。 ②③扶助費10,200千円 特定不妊治療費助成金 ・体外受精・顕微授精 300,000円×20件=6,000千円 ・融解胚移植等 100,000円×30件=3,000千円 妊活ペア（不妊）検査費助成金 20,000円×60件=1,200千円 ④特定不妊治療費助成金：体外受精及び顕微授精を受けている夫婦 妊活ペア（不妊）検査費助成金：子供を望んでいる夫婦	R8.4	R9.3
18	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障害児福祉事業費 （物価高騰対策事業）	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている障害児通所支援事業所等に対し、物価高騰対策支援として、施設運営に要する光熱費等の一部を支援するもの。 ②③補助金3,768千円（123事業所） ※サービス種別ごとの補助上限額を設け補助する。 ・児童発達支援、放課後等デイサービス 3,400円/人×923人（86事業所）=3,139千円 ・障害児相談支援、保育所等訪問支援 17,000円/事業所×37事業所=629千円 ④障害児通所支援事業所、障害児相談支援事業所	R8.4	R9.3
19	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	集団回収活動推進事業 （紙類回収業者物価高騰対策事業）	①燃料費等の物価高騰の影響を受ける紙類の回収事業者に対し、事業の継続を促すため紙類回収量に応じた支援を行うもの。 ②紙類回収報償金13,188千円 ③紙類回収量3.0円/kg×4,396t=13,188千円 ④市内紙類回収事業者	R8.4	R9.3
20	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	地域農産物生産支援事業（農業者物価高騰対策事業）	①特色ある水田農業の展開を図るとともに麦や大豆などの特産物の生産を支援することにより需要に応じた農産物の生産振興や担い手農家の育成を図ることで、物価高の影響を受ける農業事業者の事業継続や収入増を推進するもの。 ②③地域農産物生産支援事業補助金41,720千円 ・生産組合活動支援事業補助金 4,000円×682組合+400円×8,230戸 +1,000円×280取組=6,300千円 ・担い手拡大事業補助金 1,800円/10a×100ha=20,700千円 ・特産品生産推進事業補助金 3,000円/10a×100ha=3,000千円 ・新規需要米等水田フル活用支援事業補助金 2,000円/10a×586ha=11,720千円 ④農業事業者等	R8.4	R9.3

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
21	①食料品の物価高騰に対する特別加算	子育て世帯お米支援事業 （子育て支援・物価高騰対策事業）	①物価高騰の影響を受ける子育て世帯に対して、子ども1人あたり5kgの市内産米と交換できるクーポンを配布することで、経済的な負担軽減を図るもの。 ②委託料255,450千円（米引換券分236,500千円、事務費分18,950千円） ③米引換券(5kg)4,300円×55,000人=23,650千円、事務費（引換券印刷代、郵送料等）18,950千円 ④18歳以下の子ども	R8.6	R9.3
22	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	生活バス維持補助事業費 （コミュニティバス運行事業者物価高騰対策事業）	①コミュニティバス運営事業者に対し、賃金や燃料費の高騰分を支援し、地元住民に必要な不可欠なコミュニティバスの事業継続を支援するもの。 ②コミュニティバス運行補助金206,156千円のうち、高騰分32,608千円に重点支援交付金を充当 ③R6とR8の賃金及び燃料費の差額 ・中心市街地活性化コミュニティバス 11,296千円 ・呉羽地域自主運行バス 11,221千円 ・富山港線フィーダーバス 9,454千円 ・堀川南地域自主運行バス 637千円 ④市内コミュニティバス運行事業者	R8.4	R9.3
23	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	シルバータクシー運行事業 （高齢者支援・物価高騰対策事業）	①公共交通空白地域の解消し、物価高騰の影響を受ける高齢者の経済的負担の軽減と外出機会を促進するため、大沢野・細入地域において、通常のタクシーより安価で乗車できるシルバータクシーを運行するもの。 ②運行業務委託料22,128千円のうち、重点支援交付金21,728千円を充当 ③利用者は500円/年の会員証負担金を支払うことで地域内のタクシー移動を1乗車につき300円で乗車できるもの。 ※その他の財源は諸収入（会員証収入）400千円 ④大沢野・細入地域に住所を有する満65歳以上で、交通移動が不便な方	R8.4	R9.3
24	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	地鉄鉄道線活性化事業費 （物価高騰対策運行維持支援事業）	①物価高騰の影響を受け、厳しい経営状況に置かれている交通事業者に対し、市民に必要な公共交通の持続可能な運営が可能となるよう、県や沿線自治体とともに経営支援を行うもの。 ②地鉄鉄道線運行維持支援補助金 107,000千円 ③富山地方鉄道の鉄道事業における収支不足額を県1/3、沿線自治体1/3でそれぞれ支援を行うもので、沿線自治体は標準財政規模や走行キロ数に応じた割合を負担する。 富山市が負担する107,000千円に重点支援交付金を充当する。 ④富山地方鉄道株式会社 ※「特定事業者支援事業に関する公表様式」は別紙のとおり	R8.4	R9.3
25	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校保健事務費 （小学校給食無償化補助金）	①小学校給食無償化に係る国の基準額（5,200円）を超える分を補助することで、物価高騰の影響を受ける子育て世帯の経済的負担を軽減するもの。 ②小学校給食無償化補助金1,282,757千円のうち、基準額を超える分の249,325千円に重点支援交付金を充当 ③（給食費71,000円/年－基準額57,200円/年）×18,067人＝249,325千円 ※その他の特定財源は、国補助金516,716千円、県補助金516,716千円 ④小学生の保護者（教職員等は支援対象に含まない。）	R8.4	R9.3

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
26	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校保健事務費 （幼稚園、中学校給食費負担軽減補助金）	①物価高騰による保護者の負担を軽減するため、各学校が保護者から集金する給食費を減額し、その減額相当分を、（公財）富山市学校給食会に対し助成するもの。 ②各学校が保護者から集金する給食費の減額相当分 ③園児・生徒数×給食費の引き上げ相当分 中学校…15,000円×8,658人=129,870千円 幼稚園…12,000円×49人=588千円 合計…257,428千円 ④中学生、幼稚園の保護者（教職員等は支援対象に含まない。）	R8.4	R9.3
27	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	市立病院物価高騰対策事業 （病院事業会計繰出金）	①原油価格・物価高騰の影響を受け、経営がひっ迫する市立病院に対して、光熱費、燃料費、給食材料費の高騰分（R8とR5の差額）について補助し、安定的な経営体制を維持するもの。 ②③補助金59,605千円 ・電気料 23,297千円 ・ガス代 266千円 ・灯油等 14,985千円 ・給食材料費 21,057千円（職員分を除く） ④富山市民病院、富山まちなか病院	R8.4	R9.3